

本年度の重点

一人一人の子どもに確かな学力を ～全教職員で～

「授業づくりの三訓」を授業改善の視点とし、全教職員で一人一人の子どもに確かな学力の育成と個に応じた教育を推進しましょう。※詳細については、「これからの『さめきの教員』に求められる授業づくりの三訓と2つの柱（リーフレット）<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/28696/leaf.pdf>」を参照。



「個を活かす協働的な学び」の実現へ

「個を活かす協働的な学び」とは、子どもたちが課題解決に取り組む中で、個々の考えやよい点を尊重しながら交流し、自らの知識や技能を組み合わせたり、新たな価値を創造したりしながら解決を図る学びのことです。

指導のポイント

- 知的好奇心を喚起し、主体的に考える姿勢を育むことができるよう、子どもにとって学びがいのある課題を設定する。
- 子どもの自由な発想や多様な考えを受け入れるなど、どの子どもも参加しやすい学び合いになるよう工夫する。



「個に応じたきめ細かな指導」の充実へ


「個に応じた指導」とは、子どもの学習内容の習熟の度合いだけでなく、一人一人の発達の段階や特性、問題意識、学ぶ目的等に応じた指導のことであり、「個別最適な学び」を指導者の視点で整理したものです。

指導のポイント

- 授業中やその前後に子どもの実態を把握するなど、子ども一人一人の学習の状況を見取る。
- 目の前の子どもの理解の状況に合わせて対応を工夫し、学習内容が身に付くような手立てを用意する。



授業づくりの三訓

しかけて待って	語らせつないで	認め励ます
基本が定着してから活用させるだけでなく、活用から入る授業展開も考えられます。その際、どのようなしかけが必要ですか。しかけた後、子どもの反応を見ながら、待つ姿勢を大切にしましょう。	子どもが語り始めるために、どのような発問で、子どもの考えを引き出しますか。子どもの言葉を拾い、次の語りに向けて、教員がつなぎましょう。 	目に見える、見えないにかかわらず、子どもが努力したことを捉えて、どのような言葉を返しますか。授業を通して子どもの自己有用感を高め、次の学習への意欲付けにつなげましょう。

豊かな人間性 ～全教職員で～

児童生徒へのかかわりの基本姿勢として、「さぬきの教員 かかわりの三訓」を自分自身の意識に浸透させるとともに、児童生徒の自己有用感の育成を目指したかかわりを、全教職員で推進していきましょう。

「さぬきの教員 かかわりの三訓」による共通実践

一 共感的に受け止め

- 児童生徒の話を、寄り添う姿勢で最後まで聴く。

CHECK! 表情や様子を見取りながら、ありのままの声を聴いていますか？

二 チームの力で

- 一人の児童生徒により多くの教職員がかかわる。

CHECK! 教職員全員で「共通のかかわり方」を確認し、共通実践できていますか？

三 毅然と粘り強く

- 学校の教育目標に照らして、一貫した指導をする。

CHECK! 目指す子ども像を意識し、見通しをもって、粘り強くかかわることができていますか？



CHECK! の詳細については、①～③の資料を参照（県教委HPに掲載）

- ① 「子どもは待っています 先生のあたたかい手を」
- ② 「ありのままの自分でいられる学級をどの子にも」
- ③ 「自己有用感を高める3つの視点」



児童生徒同士の「絆」づくりのために

- **見通しと振り返りの場を保障する。**

期待する子どもの姿

例) 「これまで、みんなで築いてきた学級や学校の雰囲気をもっとよくしていこう。」
「あの時、私は〇〇さんに励まされ、支えられたからこそ、今の自分がある。」

- **成長を信じて、任せる。**

期待する子どもの姿

例) 「初めて自分たちの力だけで、やり遂げることができた。」
「意見が分かれても、納得するまでみんなと話し合えた。」

- **過程を認める。**

期待する子どもの姿

例) 「〇〇さんの意見は、私たちの気持ちが変わるきっかけになった。」
「自分たちで計画して、最後までやり遂げられたことは、大きな自信になった。」



「未来を支える健やかな体づくり」～全教職員で～

健康でたくましく生きるための基礎となる体力を育むとともに、生涯にわたって健やかな心身の健康を保持増進していくために、望ましい生活習慣の定着や食に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、「体力づくり」「保健教育」「食育」の取組を、全教職員で推進していきましょう。

体力づくりの推進に向けて

教育活動全体や実生活を通して、体育活動が計画的・継続的に実践される指導計画を工夫し、発達の段階を踏まえて基礎的な体力の向上を図りましょう。

指導のポイント

- **体育科、保健体育科の授業充実**
 - ・全ての領域で授業を充実させ、学習した結果としてより一層の体力の向上を図る。
- **家庭や地域との連携**
 - ・家庭や地域と連携して、スポーツ活動に主体的に取り組むことができるようにする。

健康教育の推進に向けて

心身の健康を保持増進していくために、望ましい生活習慣の定着を図るとともに、生涯にわたって自らの健康を管理し、改善していく力が身に付くようにしましょう。

指導のポイント

- **学校保健に関する校内体制の充実**
 - ・全ての教職員で学校保健を推進できるよう組織体制を整備し、連携して取り組む。
- **生涯にわたり健康な生活の実践力を育てる保健教育の充実**
 - ・教育活動全体を通して保健教育を充実し、生涯にわたり健康な生活の実践力を育成する。

食育の推進に向けて

発達の段階に応じて、食に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食の充実を図りながら、学校における食育を一層推進しましょう。

指導のポイント

- **学校教育活動全体を通じて行う食に関する指導の充実**
 - ・食育推進体制を整備し、組織的な取組により、食に関わる資質・能力の育成に努める。
- **安全性の確保と教材として学校給食の充実**
 - ・衛生面に配慮し、バランスのとれた食事の摂取を通して、自己管理能力の育成に努める。